

半田市立地適正化計画（案）概要版

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



計画の見直しについて

見直しの目的・背景

人口減少が進行することが想定される中で、持続可能で安心・安全に暮らせる都市づくりを進めるため、立地適正化計画を令和3年（2021年）に策定し、持続可能な都市を目指しています。

立地適正化計画は、都市再生特別措置法に基づき概ね5年ごとに施策の実施状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めることとされていることから、見直しを行いました。今回の見直しでは、都市づくりの課題、都市づくりの理念、都市の将来像、都市づくりの目標、将来都市構造など計画の大枠に変更はありません。

目標年次

令和3年度（2021年度）～令和22年度（2040年度）：長期的な展望を見据えながら都市構造の再編を進める必要があるため、目標年次は変更せず、令和22年度（2040年度）とします。

改定内容

- 現況値などの更新
都市機能や居住機能に関する動向を更新し、アンケートによる市民の生活環境の現状把握を行いました。
- 居住誘導区域の見直し
現況更新による本市の居住誘導区域の考え方について変更はありません。策定時の居住誘導区域を踏襲し、災害ハザードに関する視点から区域の見直しを行います。なお、都市機能誘導区域について変更はありません。
- 防災指針の追加
都市再生特別措置法の改正において、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、居住誘導区域内の防災対策を盛り込んだ「防災指針」を作成することとされたため、新たに盛り込みました。
- 評価指標と目標値の設定
防災に関する指標、計画の実効性を担保する為、財政健全化を表す指標を新たに追加しました。
居住誘導区域の人口密度と公共交通の日平均利用者数について目標値を見直しました。

以降で改定内容2. 3. 4について詳述します。

改定内容2. 居住誘導区域の見直し P58～

土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域の更新に伴う居住誘導区域の見直し

土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域は都市計画運用指針に基づき、居住誘導区域に含めていません。それぞれの区域が更新されたため、居住誘導区域を見直しています。

居住を誘導することが適当ではないと判断される場合は、原則として居住誘導区域に含まないこととすべきである区域の検討

防災指針（裏面）に示してある災害リスクの高いエリアについては原則として居住を誘導することが適当かどうかを判断すべきである区域となっています。このエリアについては、避難による人命の安全確保ができるかどうかを検討し、居住誘導区域に含めました。

※番号は防災指針（裏面）の災害リスクの分析結果を引用しています。

① 土砂災害警戒区域

この区域に避難所はありません。大雨等、事前察知が可能なため、付近の住民へは早めの避難を誘導し、人命の安全確保を図ります。

② 津波浸水深2.0m以上の区域

この区域に避難所はありません。「津波・高潮発生時における緊急避難所」を活用し、より早く高台へ避難誘導することで人命の安全確保を図ります。

④ 洪水想定区域（想定最大規模）浸水深3.0m以上の区域について

洪水時には浸水が想定される半田小学校、板山公民館、青山記念武道館、住吉公民館は、避難所として開設しないため、近隣避難所への避難を誘導し、人命の安全確保を図ります。また、大雨等、事前察知が可能な場合は早めの避難を誘導します。

⑤ 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）について

この区域は河川沿いが対象となっており、区域内に避難所はありません。大雨等、事前察知が可能なため、付近の住民へは早めの避難を誘導し、人命の安全確保を図ります。

⑥ 高潮浸水深3.0m以上の区域について

高潮時には浸水が想定される半田小学校、さくら小学校、住吉公民館、瑞穂記念館は避難所として開設しないため、近隣避難所への避難を誘導します。また、台風などは事前察知が可能なため、早めの避難と、「津波・高潮発生時における緊急避難所」を活用し、より早く高台へ避難誘導することで人命の安全確保を図ります。

改定内容3. 防災指針の追加 P77~

半田市では災害リスクの分析対象を土砂災害、洪水災害、高潮災害、南海トラフ地震に伴う津波災害とし、都市情報（避難所、要配慮者施設の立地、垂直避難などの対応、生活支援施設の立地）との重ね合わせにより分析を行いました。

災害リスクの分析結果と防災施策 ここでは災害リスクの高いエリアと避難対応について示しています。

- ① 土砂災害特別警戒区域又は急傾斜地崩壊危険区域に木造建築物 120 棟立地
- ② 津波浸水深 2.0m 以上の区域に木造建築物が 1 棟立地
- ③ 洪水浸水想定区域（計画規模※1）浸水深 3.0m 以上の区域は存在しない
- ④ 洪水浸水想定区域（想定最大規模※2）浸水深 3.0m 以上の区域に 2 階以下の建築物が 1,095 棟立地
- ⑤ 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に木造 120 棟、非木造 29 棟が立地
- ⑥ 高潮浸水深 3.0m 以上の区域に 2 階以下の建築物が 1,871 棟立地

上記災害リスクの高いエリア等の災害リスクをできる限り回避させるため、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことが求められています。

本市では災害リスクの回避、災害リスクの低減（ハード・ソフト）を 3 つの方針とし、右記の取り組みを実施します。

※1 計画規模降雨とは、「河川整備の目標とする降雨」のことで、発生頻度としては、100 年に 1 回程度の割合、1 年の間に発生する確率が 1/100 の降雨量とされています

※2 想定最大規模の降雨とは、「想定し得る最大規模の降雨」のことで、発生頻度としては 1,000 年に 1 回程度の割合、1 年の間に発生する確率が 1/1,000 の降雨量とされています

取組方針	対象災害	防災施策
回避	災害全般	立地適正化計画に基づく居住誘導 ・継続的な誘導区域の見直しと、適切な居住誘導
災害リスクの低減（ハード）	土砂	区域指定の推進 ・土砂災害防止のため、災害の恐れのある箇所の区域指定を推進
	水害	雨水施設の整備 ・下水道施設、水路、調整池などの計画的な雨水整備の推進 ・排水ポンプ場の耐水化を推進 ・透水性舗装や浸透ます等の設置を促進 ・重要な幹線及び排水ポンプ場の耐震化の推進
	津波水害	備蓄施設の整備 ・高台への備蓄施設の整備を推進
	災害全般	緊急輸送道路の防災機能の充実 避難所等の機能強化 ・避難所や応急避難場所等の防災機能の強化
災害リスクの低減（ソフト）	災害全般	民間事業者との連携 ・災害時の物資支援や津波・高潮時の緊急的な避難場所の提供等について民間事業者との連携
		防災活動の推進 ・地元住民や事業者により実施される防災訓練等の防災活動を推進
		ハザードマップの作成（更新）・周知

改定内容4. 評価指標と目標値の設定 P110~

○都市づくりの理念である「生涯にわたり暮らしたいと思う都市・はんだ」が推進されているかを評価するため、数値目標を設定し、おおむね 5 年毎に継続的に確認します。既存の指標については目標値を見直し、新たに 2 つの指標を追加しています。

指標1：居住誘導区域の人口密度^改

市街地へ居住が促進されているか評価します。
将来人口を踏まえ、目標値を見直しています。
目標値が変更となっています。

策定時の値	現況値	目標値 (R22 年度)
54 人/ha	54 人/ha	53 人/ha

指標2：公共交通の日平均利用者数^改

公共交通の利用と需要があるか評価します。
策定時の値に誤りがあったため、策定時の値、目標値が変更となっています。

策定時の値	現況値	目標値 (R22 年度)
21,700 人/日	19,500 人/日	22,900 人/日

指標3：洪水・高潮対策の満足度^新

災害時に安心して暮らし続けられる住環境の確保ができているかを評価します。

策定時の値	現況値	目標値 (R22 年度)
設定なし (30%)	30%	35%

指標4：財政力指数^新

市民が適切な行政サービスを持続的に享受できるかを評価します。

策定時の値	現況値	目標値 (R22 年度)
設定なし	0.96	1.00